

本道における自閉症・情緒障がい教育の充実に目指し、教員の指導力の向上を図るため、参考となる資料を作成しました。今号と次号で、情緒障がいのある子供に対する義務教育段階における特別な指導内容等について、5つの参考例を紹介します。

1 情緒の安定に関すること



対人関係にストレスを感じる子供に対しては、どのようなことに留意して指導に当たると良いですか？



- ・身振り、指さし等の意思表示による非言語的なコミュニケーションを積極的に認めて受け止めるようにすること
- ・発表する場面で、黒板やタブレットに書くことなどの配慮を行うこと
- ・子供が、どのような支援や配慮があると落ち着いて活動ができるかということと相談できるようにすること

が大切です。



2 状況の理解と変化への対応に関すること



場所や場面が変化することにより、心理的に圧迫を受けて緊張が高まることで適切な言動ができなくなる子供に対しては、どのようなことに留意して指導に当たると良いですか？



- ・安心して参加できる集団の構成や活動の内容等の工夫をすることや、教師と一緒に活動をする事
- ・対話的な学習を進める際には、選択肢の提示や筆談など様々な学習方法を認め、情緒の安定を図りながら、他者とのやりとりができる場面を増やしていくこと
- ・子供が、見通しをもちやすくするために、スケジュール等を視覚的な手掛かりとして提示したり、事前に予告したりするなどして、徐々に慣れるよう指導すること

が大切です。



3 非言語的なコミュニケーションの表出に関すること



言語表出によるコミュニケーションに困難のある子供に対しては、どのようなことに留意して指導に当たると良いですか？



- ・子供が、身振りやうなずきなどによって意思を表すことができる場面を用意すること
- ・子供が、自分から意思を表出したり、指さしやカードを選ぶなどの非言語的なコミュニケーションをしようとしていたりすることができるよう指導すること

が大切です。



第1号には、令和2年度の重点研究から、自閉症・情緒障がい特別支援学級における教育課程や指導の在り方についての参考例を掲載しています。



第2号、第3号には、自閉症のある子供に対する特別な指導内容等について掲載しています。

